

(仮称)松戸市エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書

委員から寄せられた質疑・意見に対する事業者の見解

令和6年2月16日提出

松戸市

No.	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解
1	事業計画	処理方式	ごみ処理方式は、焼却方式のストーカ式または流動床式、ガス化溶融方式のシャフト炉式または流動床式の4つから決定することか。 敷地面積、煙突の高さ制限を考慮すると、環境負荷の小さいストーカ式が良いと考える。	(11月24日委員会での回答) ごみ処理方式は、焼却方式のストーカ式または流動床式、ガス化溶融方式のシャフト炉式または流動床式の4つを候補とし、検討後に最終的に1つに決定いたします。 (1月19日委員会での回答) ごみ処理方式については、「新焼却施設処理方式等検討会」において、複数案を比較検討し、令和6年度中の決定を目標としています。
2	事業計画	ごみ処理体制	「要約書 12～13 頁」の図 2-3-16-1(1)、(2)について、食品資源や靴等の資源化は、本施設稼働後も継続されるのか。	(11月24日委員会での回答) 食品資源、靴等の資源化は、図 2-3-16-1(2)に記載していないものの、現状と同様に、本施設でも実施する予定です。
3	事業計画	ごみ処理体制	「方法書 11～12 頁」の図 2-3-16-1(1)(2)について、ごみ中継施設はどのような機能を有しているか。	(1月19日委員会での回答) 旧施設の稼働停止後、和名ヶ谷クリーンセンターで処理しきれないごみについて、ごみ中継施設で積み替えを行い、近隣市等で処理を委託しております。本計画施設の稼働後は、すべてのごみを本計画施設で処理する予定です。なお、本計画施設稼働後のごみ中継施設の活用は、現在検討中です。
4	事業計画	処理能力	処理能力は、ごみ中継施設及び和名ヶ谷クリーンセンターを合計した 400t/日程度を予定しているか。	(11月24日委員会での回答) 処理能力は、402t/日を予定しています。
5	事業計画	処理能力	本計画の処理能力は、402t/日であり、以前の処理能力と比較して余裕がないように思えるが問題ないか。	(1月19日委員会での回答) 松戸市で策定しているごみ処理基本計画において、将来のごみ量は、現在のごみ量よりも減少していくと考えております。また、本計画の処理能力は、災害廃棄物を処理するため、将来見込まれるごみ処理量から 1 割程度、余裕を持った処理能力となっております。
6	事業計画	処理対象物	昭和 55 年から令和 2 年まで稼働していた旧クリーンセンターは、何を処理していたか。	(11月24日委員会での回答) 旧クリーンセンターでは、家庭系の一般廃棄物を処理しておりました。

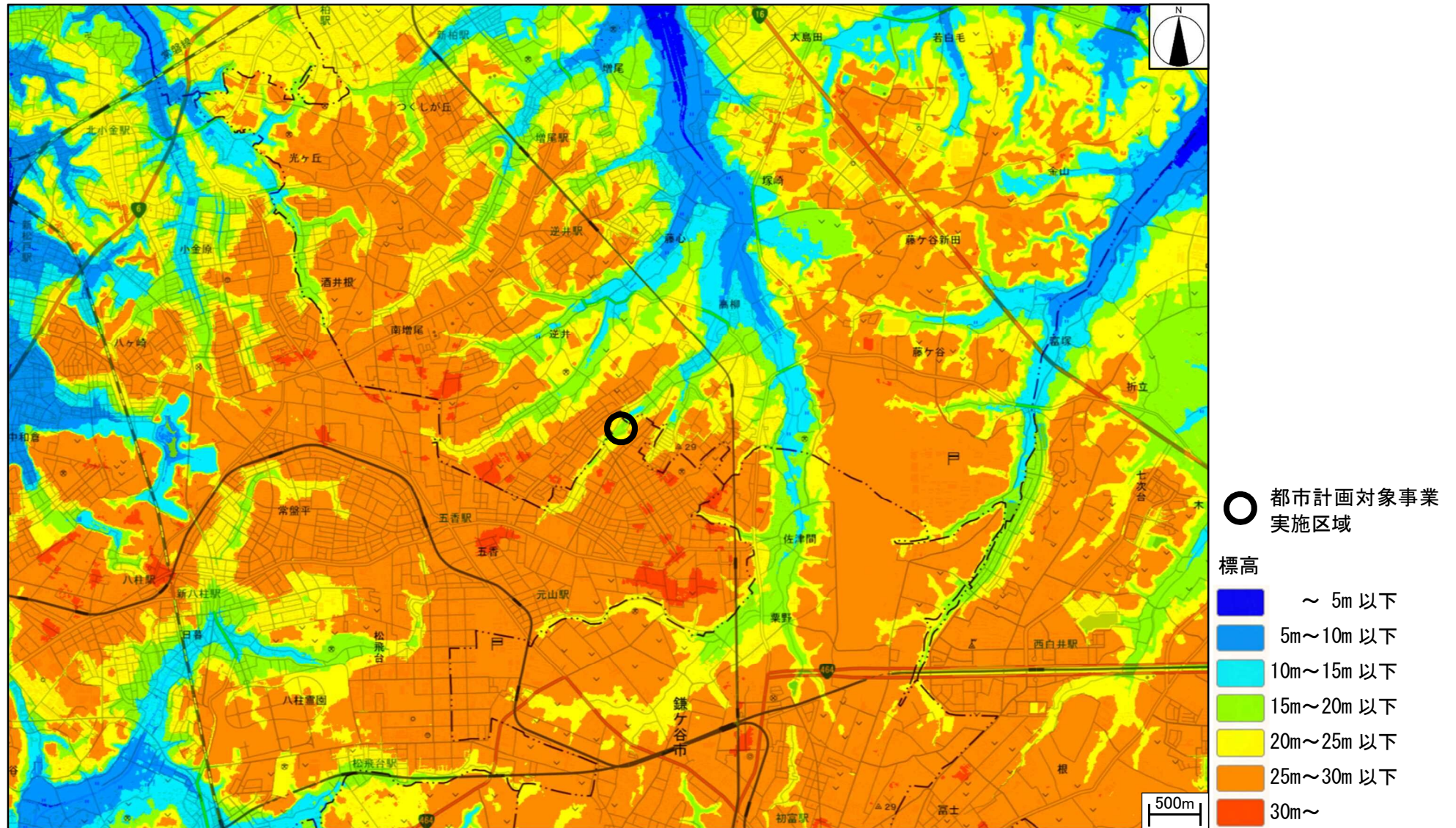
No.	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解
7	事業計画	公害防止	本計画の環境影響は、旧施設と比較して小さくなる見通しか。ごみ処理施設は嫌悪施設であることを踏まえ、旧施設からどの程度、環境影響が小さくなったかを示すことや地域住民にメリットのある計画とすることで、住民にもご理解いただけると考える。	(1月19日委員会での回答) 本計画の排ガスに係る自主基準値は、稼働中である和名ヶ谷クリーンセンターと同等または、より厳しい値を設定する予定であり、法規制値よりも十分に小さい値となっております。また、今後事業を進めていく中で、余熱利用施設等についても今後検討してまいります。
8	事業計画	収集計画	搬入車、交通量は増えるが、騒音の増加は検討しているか。現施設のあたりで結構渋滞しているイメージがある。	(1月19日委員会での回答) 今回の環境影響評価を踏まえて検討します。
9	事業計画	苦情等	旧施設の周辺には、住宅が多く存在しているが、旧施設の供用時に問題やトラブル等は起きなかったのか。特に、排水先や風向等を考えると、柏市への影響が大きいと考える。	(1月19日委員会での回答) 旧施設が停止する前の数年間や本事業に係る方法書の住民説明会において、反対意見や大きな苦情等はいただいておりません。
10	事業計画	苦情等	本施設は柏市南部クリーンセンターと近接しているが、旧施設の建設の際に、近隣住民から反対意見は出なかったのか。	(1月19日委員会での回答) 旧クリーンセンターは、昭和55年に建設されております。当時、近隣に住居は少ない状況でしたが、高柳新田や旧沼南町には既に住居が存在していたため、反対意見が出ました。住民との協議等を踏まえ供用を開始し、その後は大きな事故や苦情、意見等はいただいておりません。 柏市南部クリーンセンターは、平成17年に建設されておりますが、建設経緯については不明です。
11	事業計画	配置計画、住民意識	敷地内の緑地や巨木はどのように対応する計画か。 多目的広場に対する近隣住民の意識はどのようなものか。植生や樹木の価値を考えた上で住民側にたって検討してほしい。	(1月19日委員会での回答) 住民の方と協議しながら今後検討していきます。なお、多目的広場に対する近隣住民の意識については、プラスの意見もマイナスの意見も頂いていません。
12	事業計画	配置計画、住民利用	現時点での緑化は何%か。また、多目的広場の利用者数はどのくらいか。	(1月19日委員会での回答) 旧クリーンセンターにおける緑化率は、詳細な数字を把握していませんが、千葉県で定められている40%以上を確保しています。また、多目的広場の利用者数は把握していません。

No.	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解
13	事業計画	施設管理、住民意識	多目的広場の落ち葉を全部取り除いているのはなぜか。どこまで自然の役割を目指すのか、どういう空間であるか、近隣住民から意見もらって、生物多様性に配慮した緑地の在り方に意識いただきたい。	(1月19日委員会での回答) 落ち葉は、飛散によって近隣住民へ迷惑がかかる恐れがあることから取り除いております。
14	事業計画	配置計画、住民意識	多目的広場が狭くなると思うが、日常的に利用されている方がどのように考えるかということは検討した方が良い。	(1月19日委員会での回答) 住民の方と協議しながら今後検討していきます。
15	自然的状況	水質	「方法書 3-22 頁」の表 3-1-22(3)に記載されている地下水質について、環境基準を超過している項目、地点が複数あるが、理由は分かるか。	(11月24日委員会での回答) 地下水質は、千葉県が公表している既存資料を整理したものであるため、環境基準を超過している理由は不明です。
16	自然的状況	動物	上大津川は魚類が生息しているのか。	(1月19日委員会(現地視察)での回答) 今後、現地調査を実施して把握します。
17	調査、予測及び評価の手法	大気	「方法書 5-30 頁」に、地盤高が近隣より約 10m 低いと記載があるが、都市計画対象事業実施区域は、周囲と比べてくぼんだ場所に位置しているのか。	(11月24日委員会での回答) 都市計画対象事業実施区域は、周辺と比較して 10m 程度地盤が低い場所となっています。 (1月19日委員会での回答) 都市計画対象事業実施区域周辺は、上大津川に沿って地盤が低い地形となっています。補足資料として標高図を添付します。
18	調査、予測及び評価の手法	大気	解体工事中の項目としてダイオキシン類を選定されていないが、ダイオキシン類の調査は実施しないのか。	(1月19日委員会での回答) 環境影響評価では、解体工事中のダイオキシン類調査を実施しません。ただし、旧施設の解体時工事に係るダイオキシン類は、関係法令等に基づき旧施設の解体前及び解体中にダイオキシン類の調査を実施し、結果に応じて適切な対策を実施してまいります。
19	調査、予測及び評価の手法	大気	柏市が設置している南増尾測定局での測定結果をバックグラウンドとして使用する予定はあるか。	(1月19日委員会での回答) バックグラウンドは、現地調査結果や南増尾測定局等での測定結果等を参考にして設定する予定です。
20	調査、予測及び評価の手法	水質	降雨時の水質調査は、どの程度降雨があった場合に調査を実施するか。 また、降雨時は、降り始めからの経過時間で河川の状況が変化することから調査手法に留意すること。	(11月24日委員会での回答) 降雨時の水質調査は、1時間当たり 5~10mm 程度を対象に実施する予定です。 また、降雨時の調査は、「方法書 5-48 頁」に記載のとおり、1降雨時あたり 5 回程度採水を実施する予定です。

No.	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解
21	調査、予測及び評価の手法	悪臭	悪臭の周辺調査地点(地点 2～地点 5)について、柏市では特定悪臭物質の規制がされているため、調査した方が良いのではないか。	(11月24日委員会での回答) 特定悪臭物質は、ごみの高温焼却によって熱分解されるため、煙突からほとんど排出されないものと考えています。 (1月19日委員会での回答) ご指摘のとおり、柏市における悪臭の規制は特定悪臭物質です。しかし、煙突排ガスによる特定悪臭物質は、廃棄物の高温焼却によって熱分解されるため、影響が極めて小さいと考えています。なお、都市計画対象事業実施区域の敷地境界では、計画施設からの悪臭の漏洩を想定して、柏市側も含めて特定悪臭物質及び臭気指数の調査、予測を行うこととしています。 また、においについては煙突排ガスからも生じる可能性があるため、周辺地点で臭気指数の調査、予測を行うこととしています。
22	調査、予測及び評価の手法	悪臭	特定悪臭物質の調査方法は、物質ごとに適した方法で実施すること。	(11月24日委員会での回答) 特定悪臭物質は、物質ごとに測定方法が異なることから、適切に調査を行います。具体的には「特定悪臭物質の測定の方法」(昭和47年環境庁告示第9号)による方法とします。
23	調査、予測及び評価の手法	悪臭	現在稼働している焼却施設は、特定悪臭物質の測定を実施しているか。	(1月19日委員会での回答) 後日、回答させていただきます。 (追加回答) 夏季と冬季に1回ずつ敷地境界及び排出口(煙突、臭突)の測定をしており、22物質すべて大幅に基準値を下回っております。補足資料として測定結果を添付します。
24	調査、予測及び評価の手法	悪臭	柏市における悪臭の規制は、特定悪臭物質であり、アンモニアや焦げ臭(アルデヒド類)等が発生する可能性があるため、特に注意すること。	(1月19日委員会での回答) ご意見として承ります。 (追加回答) 千葉県環境影響評価技術細目において、調査地点は対象事業による影響が最も大きく出現しやすい地点とされており、計画施設は廃棄物処理施設であり、一時貯留中の廃棄物や薬品からの悪臭の漏洩が考えられるため、都市計画対象事業実施区域の敷地境界を影響が最も大きく出現しやすい地点として、特定悪臭物質及び臭気指数の調査・予測を行うこととしております。周辺地点は煙突排ガスによる影響を考慮した調査地点ですが、特定悪臭物質は、廃棄物の高温焼却によって熱分解されるため、周辺地点では影響が極めて小さいと考え、臭気指数のみの調査・予測を行うこととしています。

No.	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解
25	調査、予測 及び評価 の手法	悪臭	柏市で特定悪臭物質は測定しないのか。	(1月19日委員会での回答) 特定悪臭物質については、柏市側を含めた敷地境界2地点で臭気指数と併せて調査を実施いたします。

(仮称)松戸市エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業に係る都市計画対象事業実施区域周辺の標高図



注)「国土地理院 地理院地図(電子国土Web) 自分で作る色別標高図」で作成

令和5年度臭気測定結果(敷地境界)

測定場所		夏							冬							基準値	
		No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6	No.7	No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6	No.7		
測定場所		工場南側	工場西側	工場北側	工場東側	搬入路	タービン棟東	SC側	工場南側	工場西側	工場北側	工場東側	搬入路	タービン棟東	SC側		
項目	単位	8月4日															基準値
アンモニア	ppm	0.20	0.20	0.20	0.20	-	-	-					-	-	-	1	
メチルメルカプタン	ppm	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	-	-	-					-	-	-	0.002	
硫化水素	ppm	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-					-	-	-	0.02	
硫化メチル	ppm	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	-	-	-					-	-	-	0.01	
二硫化メチル	ppm	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009	-	-	-					-	-	-	0.009	
トリメチルアミン	ppm	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-	-	-					-	-	-	0.005	
アセトアルデヒド	ppm	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	-	-	-					-	-	-	0.05	
プロピオンアルデヒド	ppm	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	-	-	-					-	-	-	0.05	
N-ブチルアルデヒド	ppm	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009	-	-	-					-	-	-	0.009	
イソブチルアルデヒド	ppm	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-					-	-	-	0.02	
N-バレールアルデヒド	ppm	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009	-	-	-					-	-	-	0.009	
イソバレールアルデヒド	ppm	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-					-	-	-	0.003	
イソブタノール	ppm	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009	-	-	-					-	-	-	0.9	
酢酸エチル	ppm	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	-	-	-					-	-	-	3	
メチルイソブチルケトン	ppm	<0.09	<0.09	<0.09	<0.09	-	-	-					-	-	-	1	
トルエン	ppm	<1	<1	<1	<1	-	-	-					-	-	-	10	
スチレン	ppm	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	-	-	-					-	-	-	0.4	
キシレン	ppm	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	-	-	-					-	-	-	1	
プロピオン酸	ppm	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	-	-	-					-	-	-	0.03	
ノルマル酪酸	ppm	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	-	-	-					-	-	-	0.001	
ノルマル吉草酸	ppm	<0.00009	<0.00009	<0.00009	<0.00009	-	-	-					-	-	-	0.0009	
イソ吉草酸	ppm	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	-	-	-					-	-	-	0.001	
臭気指数		<10	<10	<10	<10	13	<10	<10								13	
臭気濃度		10以下	10以下	10以下	10以下	20	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	20程度	

※基準値は、悪臭防止法第4条第1項第1号及び悪臭防止法第4条第2項第1号に基づく規制値

令和4年度臭気測定結果(敷地境界)

測定場所		夏							冬							基準値
		No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6	No.7	No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6	No.7	
測定場所		工場南側	工場西側	工場北側	工場東側	搬入路	タービン棟東	SC側	工場南側	工場西側	工場北側	工場東側	搬入路	タービン棟東	SC側	
項目	単位	8月10日							3月2日							
アンモニア	ppm	0.12	0.10	0.18	0.22	-	-	-	0.13	0.11	0.15	0.17	-	-	-	1
メチルメルカプタン	ppm	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	-	-	-	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	-	-	-	0.002
硫化水素	ppm	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	-	-	-	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	-	-	-	0.02
硫化メチル	ppm	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	-	-	-	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	-	-	-	0.01
二硫化メチル	ppm	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	-	-	-	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	-	-	-	0.009
トリメチルアミン	ppm	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-	-	-	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-	-	-	0.005
アセトアルデヒド	ppm	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-	0.05
プロピオンアルデヒド	ppm	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-	0.05
N-ブチルアルデヒド	ppm	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-	0.009
イソブチルアルデヒド	ppm	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-	0.02
N-バレールアルデヒド	ppm	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-	0.009
イソバレールアルデヒド	ppm	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-	0.003
イソブタノール	ppm	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	-	-	-	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	-	-	-	0.9
酢酸エチル	ppm	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	-	-	-	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	-	-	-	3
メチルイソブチルケトン	ppm	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	-	-	-	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	-	-	-	1
トルエン	ppm	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	-	-	-	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	-	-	-	10
スチレン	ppm	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	-	-	-	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	-	-	-	0.4
キシレン	ppm	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	-	-	-	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	-	-	-	1
プロピオン酸	ppm	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-	0.03
ノルマル酪酸	ppm	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	-	-	-	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	-	-	-	0.001
ノルマル吉草酸	ppm	<0.00009	<0.00009	<0.00009	<0.00009	-	-	-	<0.00009	<0.00009	<0.00009	<0.00009	-	-	-	0.0009
イソ吉草酸	ppm	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	-	-	-	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	-	-	-	0.001
臭気指数		<10	<10	<10	<10	<10	<10	<10	<10	<10	<10	<10	<10	<10	<10	13
臭気濃度		10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	20程度

※基準値は、悪臭防止法第4条第1項第1号及び悪臭防止法第4条第2項第1号に基づく規制値

令和3年度臭気測定結果(敷地境界)

測定場所		夏							冬							基準値
		No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6	No.7	No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6	No.7	
測定場所		工場南側	工場西側	工場北側	工場東側	搬入路	タービン棟東	SC側	工場南側	工場西側	工場北側	工場東側	搬入路	タービン棟東	SC側	
項目	単位	8月12日							2月1日							
アンモニア	ppm	0.24	0.06	0.13	0.36	-	-	-	0.07	0.06	0.05	0.05	-	-	-	1
メチルメルカプタン	ppm	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	-	-	-	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	-	-	-	0.002
硫化水素	ppm	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	-	-	-	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	-	-	-	0.02
硫化メチル	ppm	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	-	-	-	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	-	-	-	0.01
二硫化メチル	ppm	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	-	-	-	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	-	-	-	0.009
トリメチルアミン	ppm	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-	-	-	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-	-	-	0.005
アセトアルデヒド	ppm	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-	0.05
プロピオンアルデヒド	ppm	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-	0.05
N-ブチルアルデヒド	ppm	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-	0.009
イソブチルアルデヒド	ppm	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-	0.02
N-バレールアルデヒド	ppm	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-	0.009
イソバレールアルデヒド	ppm	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-	0.003
イソブタノール	ppm	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	-	-	-	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	-	-	-	0.9
酢酸エチル	ppm	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	-	-	-	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	-	-	-	3
メチルイソブチルケトン	ppm	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	-	-	-	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	-	-	-	1
トルエン	ppm	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	-	-	-	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	-	-	-	10
スチレン	ppm	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	-	-	-	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	-	-	-	0.4
キシレン	ppm	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	-	-	-	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	-	-	-	1
プロピオン酸	ppm	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-	0.03
ノルマル酪酸	ppm	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	-	-	-	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	-	-	-	0.001
ノルマル吉草酸	ppm	<0.00009	<0.00009	<0.00009	<0.00009	-	-	-	<0.00009	<0.00009	<0.00009	<0.00009	-	-	-	0.0009
イソ吉草酸	ppm	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	-	-	-	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	-	-	-	0.001
臭気指数		<10	<10	<10	<10	<10	<10	<10	<10	<10	<10	<10	<10	<10	<10	13
臭気濃度		10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	20程度

※基準値は、悪臭防止法第4条第1項第1号及び悪臭防止法第4条第2項第1号に基づく規制値

令和2年度臭気測定結果(敷地境界)

測定場所		夏							冬							基準値
		No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6	No.7	No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6	No.7	
測定場所		工場南側	工場西側	工場北側	工場東側	搬入路	タービン棟東	SC側	工場南側	工場西側	工場北側	工場東側	搬入路	タービン棟東	SC側	
項目	単位	8月14日							2月10日							
アンモニア	ppm	0.13	0.08	0.08	0.11	-	-	-	0.06	0.04	0.05	0.05	-	-	-	1
メチルメルカプタン	ppm	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	-	-	-	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	-	-	-	0.002
硫化水素	ppm	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	-	-	-	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	-	-	-	0.02
硫化メチル	ppm	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	-	-	-	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	-	-	-	0.01
二硫化メチル	ppm	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	-	-	-	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	-	-	-	0.009
トリメチルアミン	ppm	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-	-	-	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-	-	-	0.005
アセトアルデヒド	ppm	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-	0.05
プロピオンアルデヒド	ppm	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-	0.05
N-ブチルアルデヒド	ppm	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-	0.009
イソブチルアルデヒド	ppm	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-	0.02
N-バレールアルデヒド	ppm	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-	0.009
イソバレールアルデヒド	ppm	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-	0.003
イソブタノール	ppm	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	-	-	-	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	-	-	-	0.9
酢酸エチル	ppm	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	-	-	-	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	-	-	-	3
メチルイソブチルケトン	ppm	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	-	-	-	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	-	-	-	1
トルエン	ppm	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	-	-	-	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	-	-	-	10
スチレン	ppm	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	-	-	-	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	-	-	-	0.4
キシレン	ppm	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	-	-	-	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	-	-	-	1
プロピオン酸	ppm	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-	0.03
ノルマル酪酸	ppm	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	-	-	-	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	-	-	-	0.001
ノルマル吉草酸	ppm	<0.00009	<0.00009	<0.00009	<0.00009	-	-	-	<0.00009	<0.00009	<0.00009	<0.00009	-	-	-	0.0009
イソ吉草酸	ppm	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	-	-	-	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	-	-	-	0.001
臭気指数		<10	<10	<10	<10	<10	<10	<10	<10	<10	<10	<10	<10	<10	<10	13
臭気濃度		10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	20程度

※基準値は、悪臭防止法第4条第1項第1号及び悪臭防止法第4条第2項第1号に基づく規制値

令和5年度臭気測定結果(煙突、臭突)

		夏			冬		
発生源1号炉	日付	8月10日					
	項目	基準値	濃度	排出量	基準値	濃度	排出量
	単位	m3N/h	ppm	m3N/h	m3N/h	ppm	m3N/h
	排ガス量(乾き)	-	-	21800	-	-	-
	アンモニア	1900	0.3	0.065			
	硫化水素	38	<0.002	<0.00044			
	トリメチルアミン	9.5	<0.0005	<0.00011			
	キシレン	1900	<0.1	<0.022			
	トルエン	19000	<1	<0.22			
	イソブタノール	1700	<0.09	<0.02			
	メチルイソブチルケトン	1900	<0.1	<0.022			
	酢酸エチル	5700	<0.3	<0.065			
	プロピオンアルデヒド	95	<0.005	<0.00011			
	N-ブチルアルデヒド	17	<0.0009	<0.0002			
	イソブチルアルデヒド	38	<0.002	<0.00044			
	N-バレルアルデヒド	17	<0.0009	<0.0002			
	イソバレルアルデヒド	5.7	<0.0003	<0.000065			
臭気指数	-	17	-	-	-	-	
臭気強度	96000000	-	19000	-	-	-	
発生源2号炉	日付	8月8日					
	項目	基準値	濃度	排出量	基準値	濃度	排出量
	単位	m3N/h	ppm	m3N/h	m3N/h	ppm	m3N/h
	排ガス量(乾き)	-	-	23700	-	-	-
	アンモニア	1900	0.3	0.071			
	硫化水素	39	<0.002	<0.00047			
	トリメチルアミン	9.7	<0.0005	<0.00012			
	キシレン	1900	<0.1	<0.024			
	トルエン	19000	<1	<0.24			
	イソブタノール	1700	<0.09	<0.021			
	メチルイソブチルケトン	1900	<0.1	<0.024			
	酢酸エチル	5800	<0.3	<0.071			
	プロピオンアルデヒド	97	<0.005	<0.00012			
	N-ブチルアルデヒド	17	<0.0009	<0.00021			
	イソブチルアルデヒド	39	<0.002	<0.00047			
	N-バレルアルデヒド	17	<0.0009	<0.00021			
	イソバレルアルデヒド	5.8	<0.0003	<0.000071			
臭気指数	-	22	-	-	-	-	
臭気強度	98000000	-	62000	-	-	-	
発生源3号炉	日付	8月7日					
	項目	基準値	濃度	排出量	基準値	濃度	排出量
	単位	m3N/h	ppm	m3N/h	m3N/h	ppm	m3N/h
	排ガス量(乾き)	-	-	20900	-	-	-
	アンモニア	1900	0.2	0.042			
	硫化水素	38	<0.002	<0.00042			
	トリメチルアミン	9.3	<0.0005	<0.0001			
	キシレン	1900	<0.1	<0.021			
	トルエン	19000	<1	<0.21			
	イソブタノール	1700	<0.09	<0.019			
	メチルイソブチルケトン	1900	<0.1	<0.021			
	酢酸エチル	5600	<0.3	<0.063			
	プロピオンアルデヒド	93	<0.005	<0.0001			
	N-ブチルアルデヒド	17.0	<0.0009	<0.00019			
	イソブチルアルデヒド	37	<0.002	<0.00042			
	N-バレルアルデヒド	17.0	<0.0009	<0.00019			
	イソバレルアルデヒド	5.6	<0.0003	<0.000063			
臭気指数	-	22	-	-	-	-	
臭気強度	60000000	-	32000	-	-	-	
臭突	日付	8月7日					
	項目	基準値	濃度	排出量	基準値	濃度	排出量
	単位	m3N/h	ppm	m3N/h	m3N/h	ppm	m3N/h
	排ガス量(乾き)	-	-	14100	-	-	-
	アンモニア	1600	0.3	0.063			
	硫化水素	33	<0.002	<0.00028			
	トリメチルアミン	8.2	<0.0005	<0.00007			
	キシレン	1600	<0.1	<0.014			
	トルエン	16000	<1	<0.14			
	イソブタノール	1500	<0.09	<0.013			
	メチルイソブチルケトン	1600	<0.1	<0.014			
	酢酸エチル	4900	<0.3	<0.042			
	プロピオンアルデヒド	82	<0.005	<0.00028			
	N-ブチルアルデヒド	15	<0.0009	<0.000042			
	イソブチルアルデヒド	33	<0.002	<0.00013			
	N-バレルアルデヒド	15	<0.0009	<0.00013			
	イソバレルアルデヒド	4.90	<0.0003	<0.000042			
臭気指数	-	12	-	-	-	-	
臭気強度	38000000	-	3700	-	-	-	

※ 排ガス量等により基準値が変動します。

令和4年度臭気測定結果(煙突、臭突)

		夏			冬			
日付		8月10日			3月2日			
項目		基準値	濃度	排出量	基準値	濃度	排出量	
単位		m3N/h	ppm	m3N/h	m3N/h	ppm	m3N/h	
発生源1号炉	排ガス量(乾き)	-	-	24100	-	-	25000	
	アンモニア	1960	1.9	0.045	2050	2.2	0.055	
	硫化水素	39.3	<0.001	<0.00001	41.1	<0.001	<0.00001	
	トリメチルアミン	9.84	<0.0005	<0.00001	10.2	<0.0005	<0.00001	
	キシレン	1960	<0.01	<0.0001	2050	<0.01	<0.0001	
	トルエン	19600	<0.01	<0.0001	20500	<0.01	<0.0001	
	イソブタノール	1770	<0.01	<0.0001	1850	<0.01	<0.0001	
	メチルイソブチルケトン	1960	<0.01	<0.0001	2050	<0.01	<0.0001	
	酢酸エチル	5900	<0.01	<0.0001	6140	<0.01	<0.0001	
	プロピオンアルデヒド	98.4	<0.01	<0.0001	102	<0.01	<0.0001	
	N-ブチルアルデヒド	17.7	<0.01	<0.0001	18.5	<0.01	<0.0001	
	イソブチルアルデヒド	39.3	<0.01	<0.0001	41.1	<0.01	<0.0001	
	N-バレルアルデヒド	17.7	<0.01	<0.0001	18.5	<0.01	<0.0001	
	イソバレルアルデヒド	5.9	<0.01	<0.0001	6.17	<0.01	<0.0001	
	臭気指数	-	14	-	-	21	-	
	臭気強度	92000000	-	5600	96000000	-	8700	
	日付		8月10日			3月2日		
	項目		基準値	濃度	排出量	基準値	濃度	排出量
	単位		m3N/h	ppm	m3N/h	m3N/h	ppm	m3N/h
発生源2号炉	排ガス量(乾き)	-	-	24700	-	-	24400	
	アンモニア	1960	2.8	0.069	2020	1.9	0.046	
	硫化水素	39.3	<0.001	<0.00001	40.5	<0.001	<0.00001	
	トリメチルアミン	9.84	<0.0005	<0.00001	10.1	<0.0005	<0.00001	
	キシレン	1960	<0.01	<0.0001	2020	<0.01	<0.0001	
	トルエン	19600	<0.01	<0.0001	20200	<0.01	<0.0001	
	イソブタノール	1770	<0.01	<0.0001	1820	<0.01	<0.0001	
	メチルイソブチルケトン	1960	<0.01	<0.0001	2020	<0.01	<0.0001	
	酢酸エチル	5900	<0.01	<0.0001	6080	<0.01	<0.0001	
	プロピオンアルデヒド	98.4	<0.01	<0.0001	101	<0.01	<0.0001	
	N-ブチルアルデヒド	17.7	<0.01	<0.0001	18.2	<0.01	<0.0001	
	イソブチルアルデヒド	39.3	<0.01	<0.0001	40.5	<0.01	<0.0001	
	N-バレルアルデヒド	17.7	<0.01	<0.0001	18.2	<0.01	<0.0001	
	イソバレルアルデヒド	5.9	<0.01	<0.0001	6.08	<0.01	<0.0001	
	臭気指数	-	19	-	-	17	-	
	臭気強度	94000000	-	7800	94000000	-	6900	
	日付		8月10日			3月2日		
	項目		基準値	濃度	排出量	基準値	濃度	排出量
	単位		m3N/h	ppm	m3N/h	m3N/h	ppm	m3N/h
発生源3号炉	排ガス量(乾き)	-	-	24100	-	-	25300	
	アンモニア	1960	3.3	0.079	2050	2.6	0.065	
	硫化水素	39.3	<0.001	<0.00001	41.1	<0.001	<0.00001	
	トリメチルアミン	9.8	<0.0005	<0.00001	10.2	<0.0005	<0.00001	
	キシレン	1960	<0.01	<0.0001	2050	<0.01	<0.0001	
	トルエン	19600	<0.01	<0.0001	20500	<0.01	<0.0001	
	イソブタノール	1770	<0.01	<0.0001	1850	<0.01	<0.0001	
	メチルイソブチルケトン	1960	<0.01	<0.0001	2050	<0.01	<0.0001	
	酢酸エチル	5900	<0.01	<0.0001	6170	<0.01	<0.0001	
	プロピオンアルデヒド	98.4	<0.01	<0.0001	102	<0.01	<0.0001	
	N-ブチルアルデヒド	17.7	<0.01	<0.0001	18.5	<0.01	<0.0001	
	イソブチルアルデヒド	39.3	<0.01	<0.0001	41.1	<0.01	<0.0001	
	N-バレルアルデヒド	17.7	<0.01	<0.0001	18.5	<0.01	<0.0001	
	イソバレルアルデヒド	5.9	<0.01	<0.0001	6.17	<0.01	<0.0001	
	臭気指数	-	22	-	-	25	-	
	臭気強度	92000000	-	8800	97000000	-	10000	
	日付		8月10日			3月2日		
	項目		基準値	濃度	排出量	基準値	濃度	排出量
	単位		m3N/h	ppm	m3N/h	m3N/h	ppm	m3N/h
臭突	排ガス量(乾き)	-	-	11500	-	-	12000	
	アンモニア	1740	1.5	0.015	1740	0.4	0.004	
	硫化水素	34.8	<0.001	<0.00001	34.8	<0.001	<0.00001	
	トリメチルアミン	8.7	<0.0005	<0.00001	8.7	<0.0005	<0.00001	
	キシレン	1740	<0.01	<0.0001	1740	<0.01	<0.0001	
	トルエン	17400	<0.01	<0.0001	17400	<0.01	<0.0001	
	イソブタノール	1560	<0.01	<0.0001	1560	<0.01	<0.0001	
	メチルイソブチルケトン	1740	<0.01	<0.0001	1740	<0.01	<0.0001	
	酢酸エチル	5220	<0.01	<0.0001	5220	<0.01	<0.0001	
	プロピオンアルデヒド	87	<0.01	<0.0001	87	<0.01	<0.0001	
	N-ブチルアルデヒド	15.6	<0.01	<0.0001	15.6	<0.01	<0.0001	
	イソブチルアルデヒド	34.8	<0.01	<0.0001	34.8	<0.01	<0.0001	
	N-バレルアルデヒド	15.6	<0.01	<0.0001	15.6	<0.01	<0.0001	
	イソバレルアルデヒド	5.22	<0.01	<0.0001	5.22	<0.01	<0.0001	
	臭気指数	-	13	-	-	11	-	
	臭気強度	33000000	-	2400	30000000	-	2200	

※ 排ガス量等により基準値が変動します。

令和3年度臭気測定結果(煙突、臭突)

		夏			冬			
日付		8月12日			2月1日			
項目	基準値	濃度	排出量	基準値	濃度	排出量		
単位	m3N/h	ppm	m3N/h	m3N/h	ppm	m3N/h		
発生源1号炉	排ガス量(乾き)	-	-	24800	-	-	24500	
	アンモニア	2050	1	0.024	2020	1.8	0.044	
	硫化水素	41.1	<0.001	<0.00001	40.5	<0.001	<0.00001	
	トリメチルアミン	10.2	<0.0005	<0.00001	10.1	<0.0005	<0.00001	
	キシレン	2050	<0.01	<0.0001	2020	<0.01	<0.0001	
	トルエン	20500	<0.01	<0.0001	20200	<0.01	<0.0001	
	イソブタノール	1850	<0.01	<0.0001	1820	<0.01	<0.0001	
	メチルイソブチルケトン	2050	<0.01	<0.0001	2020	<0.01	<0.0001	
	酢酸エチル	6170	<0.01	<0.0001	6080	<0.01	<0.0001	
	プロピオンアルデヒド	102	<0.01	<0.0001	101	<0.01	<0.0001	
	N-ブチルアルデヒド	18.5	<0.01	<0.0001	18.2	<0.01	<0.0001	
	イソブチルアルデヒド	41.1	<0.01	<0.0001	40.5	<0.01	<0.0001	
	N-バレルアルデヒド	18.5	<0.01	<0.0001	18.2	<0.01	<0.0001	
	イソバレルアルデヒド	6.17	<0.01	<0.0001	6.08	<0.01	<0.0001	
	臭気指数	-	12	-	-	20	-	
	臭気強度	98000000	-	4900	94000000	-	8100	
	発生源2号炉	日付	8月12日			2月1日		
		項目	基準値	濃度	排出量	基準値	濃度	排出量
		単位	m3N/h	ppm	m3N/h	m3N/h	ppm	m3N/h
排ガス量(乾き)		-	-	23900	-	-	25200	
アンモニア		2020	1.3	0.031	2050	1.1	0.027	
硫化水素		40.5	<0.001	<0.00001	41.1	<0.001	<0.00001	
トリメチルアミン		10.1	<0.0005	<0.00001	10.2	<0.0005	<0.00001	
キシレン		2020	<0.01	<0.0001	2050	<0.01	<0.0001	
トルエン		20200	<0.01	<0.0001	20500	<0.01	<0.0001	
イソブタノール		1820	<0.01	<0.0001	1850	<0.01	<0.0001	
メチルイソブチルケトン		2020	<0.01	<0.0001	2050	<0.01	<0.0001	
酢酸エチル		6080	<0.01	<0.0001	6170	<0.01	<0.0001	
プロピオンアルデヒド		101	<0.01	<0.0001	102	<0.01	<0.0001	
N-ブチルアルデヒド		18.2	<0.01	<0.0001	18.5	<0.01	<0.0001	
イソブチルアルデヒド		40.5	<0.01	<0.0001	41.1	<0.01	<0.0001	
N-バレルアルデヒド		18.2	<0.01	<0.0001	18.5	<0.01	<0.0001	
イソバレルアルデヒド		6.08	<0.01	<0.0001	6.17	<0.01	<0.0001	
臭気指数		-	15	-	-	16	-	
臭気強度		95000000	-	5900	96000000	-	6700	
発生源3号炉	日付	8月12日			2月1日			
	項目	基準値	濃度	排出量	基準値	濃度	排出量	
	単位	m3N/h	ppm	m3N/h	m3N/h	ppm	m3N/h	
	排ガス量(乾き)	-	-	23300	-	-	25100	
	アンモニア	2020	6.8	0.15	2050	2.1	0.052	
	硫化水素	40.5	<0.001	<0.00001	41.1	<0.001	<0.00001	
	トリメチルアミン	10.1	<0.0005	<0.00001	10.2	<0.0005	<0.00001	
	キシレン	2020	<0.01	<0.0001	2050	<0.01	<0.0001	
	トルエン	20200	<0.01	<0.0001	20500	<0.01	<0.0001	
	イソブタノール	1820	<0.01	<0.0001	1850	<0.01	<0.0001	
	メチルイソブチルケトン	2020	<0.01	<0.0001	2050	<0.01	<0.0001	
	酢酸エチル	6080	<0.01	<0.0001	6170	<0.01	<0.0001	
	プロピオンアルデヒド	101	<0.01	<0.0001	102	<0.01	<0.0001	
	N-ブチルアルデヒド	18.2	<0.01	<0.0001	18.5	<0.01	<0.0001	
	イソブチルアルデヒド	40.5	<0.01	<0.0001	41.1	<0.01	<0.0001	
	N-バレルアルデヒド	18.2	<0.01	<0.0001	18.5	<0.01	<0.0001	
	イソバレルアルデヒド	6.08	<0.01	<0.0001	6.17	<0.01	<0.0001	
	臭気指数	-	29	-	-	26	-	
	臭気強度	93000000	-	11000	98000000	-	10000	
臭突	日付	8月12日			2月1日			
	項目	基準値	濃度	排出量	基準値	濃度	排出量	
	単位	m3N/h	ppm	m3N/h	m3N/h	ppm	m3N/h	
	排ガス量(乾き)	-	-	11300	-	-	12000	
	アンモニア	1740	1.2	0.013	1740	0.3	0.003	
	硫化水素	34.8	<0.001	<0.00001	34.8	<0.001	<0.00001	
	トリメチルアミン	8.7	<0.0005	<0.00001	8.7	<0.0005	<0.00001	
	キシレン	1740	<0.01	<0.0001	1740	<0.01	<0.0001	
	トルエン	17400	<0.01	<0.0001	17400	<0.01	<0.0001	
	イソブタノール	1560	<0.01	<0.0001	1560	<0.01	<0.0001	
	メチルイソブチルケトン	1740	<0.01	<0.0001	1740	<0.01	<0.0001	
	酢酸エチル	5220	<0.01	<0.0001	5220	<0.01	<0.0001	
	プロピオンアルデヒド	87	<0.01	<0.0001	87	<0.01	<0.0001	
	N-ブチルアルデヒド	15.6	<0.01	<0.0001	15.6	<0.01	<0.0001	
	イソブチルアルデヒド	34.8	<0.01	<0.0001	34.8	<0.01	<0.0001	
	N-バレルアルデヒド	15.6	<0.01	<0.0001	15.6	<0.01	<0.0001	
	イソバレルアルデヒド	5.22	<0.01	<0.0001	5.22	<0.01	<0.0001	
	臭気指数	-	15	-	-	12	-	
	臭気強度	33000000	-	2800	29000000	-	2400	

※ 排ガス量等により基準値が変動します。

令和2年度臭気測定結果(煙突、臭突)

		夏			冬			
日付		8月14日			2月10日			
項目	基準値	濃度	排出量	基準値	濃度	排出量		
単位	m3N/h	ppm	m3N/h	m3N/h	ppm	m3N/h		
発生源1号炉	排ガス量(乾き)	-	-	25600	-	-	25900	
	アンモニア	2050	2.2	0.056	1990	1.4	0.03	
	硫化水素	41.1	<0.001	<0.00001	39.9	<0.001	<0.00001	
	トリメチルアミン	10.2	<0.0005	<0.00001	9.98	<0.0005	<0.00001	
	キシレン	2050	<0.01	<0.0001	1990	<0.01	<0.0001	
	トルエン	20500	<0.01	<0.0001	19900	<0.01	<0.0001	
	イソブタノール	1850	<0.01	<0.0001	1790	<0.01	<0.0001	
	メチルイソブチルケトン	2050	<0.01	<0.0001	1990	<0.01	<0.0001	
	酢酸エチル	6170	<0.01	<0.0001	5990	<0.01	<0.0001	
	プロピオンアルデヒド	102	<0.01	<0.0001	99.8	<0.01	<0.0001	
	N-ブチルアルデヒド	18.5	<0.01	<0.0001	17.9	<0.01	<0.0001	
	イソブチルアルデヒド	41.1	<0.01	<0.0001	39.9	<0.01	<0.0001	
	N-バレルアルデヒド	18.5	<0.01	<0.0001	17.9	<0.01	<0.0001	
	イソバレルアルデヒド	6.17	<0.01	<0.0001	5.99	<0.01	<0.0001	
	臭気指数	-	20	-	-	20	-	
	臭気強度	100000000	-	8500	97000000	-	8600	
	発生源2号炉	日付	8月14日			2月10日		
		項目	基準値	濃度	排出量	基準値	濃度	排出量
単位		m3N/h	ppm	m3N/h	m3N/h	ppm	m3N/h	
排ガス量(乾き)		-	-	26400	-	-	26900	
アンモニア		2080	3.2	0.084	1990	0.5	0.01	
硫化水素		41.7	<0.001	<0.00001	39.9	<0.001	<0.00001	
トリメチルアミン		10.4	<0.0005	<0.00001	9.98	<0.0005	<0.00001	
キシレン		2080	<0.01	<0.0001	1990	<0.01	<0.0001	
トルエン		20800	<0.01	<0.0001	19900	<0.01	<0.0001	
イソブタノール		1870	<0.01	<0.0001	1790	<0.01	<0.0001	
メチルイソブチルケトン		2080	<0.01	<0.0001	1990	<0.01	<0.0001	
酢酸エチル		6260	<0.01	<0.0001	5990	<0.01	<0.0001	
プロピオンアルデヒド		104	<0.01	<0.0001	99.8	<0.01	<0.0001	
N-ブチルアルデヒド		18.7	<0.01	<0.0001	17.9	<0.01	<0.0001	
イソブチルアルデヒド		41.7	<0.01	<0.0001	39.9	<0.01	<0.0001	
N-バレルアルデヒド		18.7	<0.01	<0.0001	17.9	<0.01	<0.0001	
イソバレルアルデヒド		6.26	<0.01	<0.0001	5.99	<0.01	<0.0001	
臭気指数		-	23	-	-	13	-	
臭気強度	100000000	-	10000	100000000	-	5800		
発生源3号炉	日付	8月14日			2月10日			
	項目	基準値	濃度	排出量	基準値	濃度	排出量	
	単位	m3N/h	ppm	m3N/h	m3N/h	ppm	m3N/h	
	排ガス量(乾き)	-	-	25400	-	-	26600	
	アンモニア	2050	2.9	0.07	1990	1.8	0.04	
	硫化水素	41.1	<0.001	<0.00001	39.9	<0.001	<0.00001	
	トリメチルアミン	10.2	<0.0005	<0.00001	10	<0.0005	<0.00001	
	キシレン	2050	<0.01	<0.0001	1990	<0.01	<0.0001	
	トルエン	20500	<0.01	<0.0001	19900	<0.01	<0.0001	
	イソブタノール	1850	<0.01	<0.0001	1790	<0.01	<0.0001	
	メチルイソブチルケトン	2050	<0.01	<0.0001	1990	<0.01	<0.0001	
	酢酸エチル	6170	<0.01	<0.0001	5990	<0.01	<0.0001	
	プロピオンアルデヒド	102	<0.01	<0.0001	99.8	<0.01	<0.0001	
	N-ブチルアルデヒド	18.5	<0.01	<0.0001	17.9	<0.01	<0.0001	
	イソブチルアルデヒド	41.1	<0.01	<0.0001	39.9	<0.01	<0.0001	
	N-バレルアルデヒド	18.5	<0.01	<0.0001	17.9	<0.01	<0.0001	
	イソバレルアルデヒド	6.17	<0.01	<0.0001	5.99	<0.01	<0.0001	
	臭気指数	-	22	-	-	25	-	
臭気強度	100000000	-	9300	100000000	-	11000		
臭突	日付	8月14日			2月10日			
	項目	基準値	濃度	排出量	基準値	濃度	排出量	
	単位	m3N/h	ppm	m3N/h	m3N/h	ppm	m3N/h	
	排ガス量(乾き)	-	-	11200	-	-	12200	
	アンモニア	1740	0.4	0.004	1740	0.1	0.001	
	硫化水素	34.8	<0.001	<0.00001	34.8	<0.001	<0.00001	
	トリメチルアミン	8.7	<0.0005	<0.00001	8.7	<0.0005	<0.00001	
	キシレン	1740	<0.01	<0.0001	1740	<0.01	<0.0001	
	トルエン	17400	<0.01	<0.0001	17400	<0.01	<0.0001	
	イソブタノール	1560	<0.01	<0.0001	1560	<0.01	<0.0001	
	メチルイソブチルケトン	1740	<0.01	<0.0001	1740	<0.01	<0.0001	
	酢酸エチル	5220	<0.01	<0.0001	5220	<0.01	<0.0001	
	プロピオンアルデヒド	87	<0.01	<0.0001	87	<0.01	<0.0001	
	N-ブチルアルデヒド	15.6	<0.01	<0.0001	15.6	<0.01	<0.0001	
	イソブチルアルデヒド	34.8	<0.01	<0.0001	34.8	<0.01	<0.0001	
	N-バレルアルデヒド	15.6	<0.01	<0.0001	15.6	<0.01	<0.0001	
	イソバレルアルデヒド	5.22	<0.01	<0.0001	5.22	<0.01	<0.0001	
	臭気指数	-	11	-	-	10	-	
臭気強度	33000000	-	2000	30000000	-	2000		

※ 排ガス量等により基準値が変動します。